75歳以」 の方へ

後期高齢者医療保険

平成29年8月から 保険証が切り替わります

^{兵戏闹股} 平成 30 年7月31日 西原町字与那城140番地の1

新しい保険証について

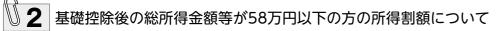
- ●有効期限は平成30年7月31日です。
- ●新しい保険証を、7月下旬までに郵送します。
- ●8月からは、新しい保険証を医療機関の窓口に提 示してください
- ●色(ピンク)の変更はありません

保険料軽減制度の改正について

■ 均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減となる判定基準所得が改正されます。

●平成29年度(()内は平成28年度の額) ※9割・8.5割軽減については変更ありません

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等
5割 軽減	「基礎控除額33万円+ <u>27万円</u> (26.5万円)×被保険者数J以の下世帯
2割 軽減	「基礎控除額33万円+49万円(48万円)×被保険者数J以下の世帯



平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度
所得割額5割軽減	所得割額2割軽減	所得割額の 軽減なし

※平成29年度までは特例的な軽減措置であり、平成30年度以降が法令上の本則です。



後期高齢者医療制度の資格を得た日の前日に職場の健康保険などの 被扶養者だった方の軽減措置について

●所得割額

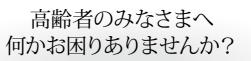
平成 28 年度	平成 29 年度
賦課なし	賦課なし

●均等割額

平成 28 年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
9割軽減	7割軽減	5割軽減	資格取得後2年間5割軽減(3年目以降は軽減なし)

※この軽減措置の対象でなくなっても上記 ♥1 の軽減対象となる方はそちらの軽減措置が適用されます。

福祉部福祉保険課 後期高齢者医療係 ☎911-9163 【お問い合わせ】 沖縄県後期高齢者医療広域連合 **☎**963-8012



地域包括支援センターが 話をお聞きします。



西原町地域包括支援センターは、高齢者のお宅を訪ねて相談したいことや困っていること、暮ら しぶり等を聞いて、みなさまが住み慣れた地域で生活するためのお手伝いを行っています。

今年度は、西原東中学校区の75歳以上のお宅を中心に包括支援センター職員が訪ねる予定です。



西原町地域包括支援センター職員とはどんな人ですか。



西原町の委託を受けて高齢者やご家族の相談・支援を 行っている公的機関です。センター職員は身分証明書を 携帯しています。必ずご確認ください。





訪問時にどのような話をするのですか。



困っていることや体の調子、生活や暮らしについてお 聞きします。

相談内容や個人情報等は厳守します。





訪問した後、どんなサポートを受けられますか。



相談内容によりますが「以前と比べて、外出の期間が 減っている。どうしたらいいか」という相談の場合、詳 しく状況を確認し、デイサービスなどの介護保険サービ スの紹介やサービス申請のお手伝いを行い、外出の機会 を増やす支援を行っています。



【お問い合わせ】

西原町地域包括支援センター ☎882-0117

断熱防水

コンクリート補修



TEL.882-9155

お見積り無料



お気軽にお電話下さい!

広報にしはら No.545 H29.7.1 広報にしはら No.545 H29.7.1 6